## 令和4年以降の補助金についてご確認ください

## 生產性革命推進事業

## <生産性革命推進事業とは>

中小企業・小規模事業者は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり、相 次ぐ制度変更に対応することが必要となっています。このため、こうした断続的に行われる大きな制度変更に直面することに柔軟に対応していただ くため、中小企業・小規模事業者の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的 に実施し、複数年にわたって中小企業・小規模事業者の生産性向上を継続的に支援します。

ものづくり 補助金

補助対象

革新的製品・サービスの開発又は 生産プロセス等の改善に必要な 設備投資 等

補助上限額 ※1

最大 2,000万円

(※1)従業員規模により異なる

補助率

補助率

2/3

通常枠 1/2×2 他 2/3

(※2)小規模事業者・再生事業者は2/3

申請類型

通常枠

№回復型賃上げ・雇用拡大枠

Ⅲデジタル枠

■グリーン枠

持続化 補助金 補助対象

小規模事業者が経営計画を 作成して取り組む販路開拓等 補助上限額 ※1

最大 200万円

(成長・分配強化枠の一部類型に おいて、赤字事業者は3/4)

申請類型

通常枠

成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模の拡大)

NEW 新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)

**W**インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)

IT導入 補助金

補助対象

ITツール※、PC、タブレット、レジ等 ※ 会計ソフト、受発注システム、 決済ソフト等

補助上限額 ※1

最大 350万円

(※1)補助対象により異なる

補助率

ITツール 3/4or2/3 PC、タブレット、レジ等 1/2



事業承継 ・引継ぎ 補助金

補助対象

- ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関 する設備投資等
- ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
- ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

補助上限額 ※1

最大 600万円

(※1)補助対象により異なる

補助率

1/2~2/3